

こんにちは！

こども家庭センター (家庭児童相談室)です

昨今 痛ましい虐待によって小さな命が消えています。
昔は「しつけ」で通った事も今は「虐待」です。

〈昔は大丈夫〉

●子どもの前での夫婦喧嘩

- しつけのつもりで
- 怒鳴る
 - 叩く（体罰）
 - 食事を与えない
 - 長時間立たせる
 - 眠らせない
 - 外に締め出す
 - 縛る
 - 閉じ込める



〈今は〉

すべて虐待です!!

心理的虐待
身体的虐待

児童虐待防止は
法律で定められています



*子どもが“怖い”と感じ、ストレスを受けるもの----->虐待です。

*虐待と思ったら、気づいたら、迷わず通告・連絡を!!

緊急時は

イチハヤク

☎ 189へ

24時間対応

中央児童相談所

☎ 029-221-4150

相談時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

那珂市こども家庭センター
(家庭児童相談室)

☎ 029-229-3511 (直通)

☎ 029-298-1111

(内線 256・257)

☎ 080-1247-9763

相談時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

児童虐待とは

親、又は親代わりの養育者が子どもに対して加える『身体的・精神的・性的暴力』のことです。

育児を放棄し食事、身のまわりの世話等を行わないことも「ネグレクト」という虐待です。

子どもとの関わりで
イライラしていませんか？



夫婦間でイライラして子どもに
当たっていませんか？



仕事や人間関係で
疲れていませんか？



家族と会話していますか？



悩んだり 困ったりした時にはご相談ください。

中央児童相談所 ☎029-221-4150

那珂市こども家庭センター

(家庭児童相談室) ☎029-229-3511 (直通)

☎029-298-1111 (内線 256・257)

☎080-1247-9763

相談時間 9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)